

別紙4

宇都宮市サン・アビリティーズ空調設備点検業務仕様書

1 場 所

業務の対象は、次のとおりとする。

- (1) 所在地 栃木県宇都宮市屋板町251番地1
- (2) 施設名 宇都宮市サン・アビリティーズ

2 期 間

業務の期間は次のとおりとする。

- (1) 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 定期点検の内容

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）の冷媒として使用されるフロン類の漏えいの早期発見のため、適切な機器の管理を行うことを目的とした点検を行うもので、業務内容は、次の各号のとおりとする。

(1) 業務内容

- ア 異常音の有無についての検査
- イ 外観の損傷、摩耗、腐食及び錆びその他の劣化、油漏れ並びに熱交換器への霜の付着の有無についての目視による検査
- ウ 上記点検結果を別紙点検整備記録簿に記入し、当該危機を廃棄するまで保存

(2) 回数

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、3か月に1回実施する。

4 対象物

- ・ダイキン工業(株)パッケージエアコン空冷ヒートポンプ式 11台
- ・日立ジョンソンコントロールズ空調(株)パッケージエアコン空冷ヒートポンプ式 12台

5 書類の提出

市の求めがあった場合、点検整備記録簿を市に提出すること

6 その他

本点検の実施にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、適切に点検すること。